【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年６月24日
【会社名】	株式会社 百五銀行
【英訳名】	The Hyakugo Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取　上 田　　豪
【本店の所在の場所】	三重県津市岩田21番27号
【電話番号】	059(227)2151（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長　寺 尾 正 紀
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋一丁目２番６号 株式会社 百五銀行東京事務所
【電話番号】	03(3275)0361
【事務連絡者氏名】	東京事務所長　川 上 貢 司
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社百五銀行東京営業部 （東京都中央区日本橋一丁目２番６号） 株式会社百五銀行名古屋支店 （名古屋市中村区名駅四丁目26番13号）

（注）東京営業部は金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1【提出理由】

平成25年６月21日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年６月21日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金処分の件

１　期末配当に関する事項

(1) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

普通株式１株につき金４円　　総額1,014,952,980円

(2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成25年６月24日

２ その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金　　6,500,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金　　6,500,000,000円

第２号議案　定款一部変更の件

社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当行への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨の規定を定款第32条に新設するとともに、現行定款第32条以下の条数を順次繰り下げるものであります。

第３号議案　取締役14名選任の件

上田豪、伊藤歳恭、渡辺義彦、山本哲也、林竹生、杉浦雅和、荒木康行、田中秀人、寺尾正紀、濱田康資、後藤悦夫、長合教実、釜森伸明および小林長久の各氏を取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果および賛成割合(%)
第１号議案	199,863	331	2	(注) １	可決　95.83
第２号議案	200,141	47	8	(注) ２	可決　95.97
第３号議案					
上田 豪	193,752	6,422	22	(注) ３	可決　92.90
伊藤 歳恭	197,130	3,044	22	(注) ３	可決　94.52
渡辺 義彦	197,130	3,044	22	(注) ３	可決　94.52
山本 哲也	197,138	3,036	22	(注) ３	可決　94.53
林 竹生	197,129	3,045	22	(注) ３	可決　94.52
杉浦 雅和	197,138	3,036	22	(注) ３	可決　94.53
荒木 康行	197,136	3,038	22	(注) ３	可決　94.53
田中 秀人	197,135	3,039	22	(注) ３	可決　94.53
寺尾 正紀	197,136	3,038	22	(注) ３	可決　94.53
濱田 康資	197,131	3,043	22	(注) ３	可決　94.52
後藤 悦夫	198,126	2,048	22	(注) ３	可決　95.00
長合 教実	198,126	2,048	22	(注) ３	可決　95.00
釜森 伸明	198,125	2,049	22	(注) ３	可決　95.00
小林 長久	197,848	2,340	8	(注) ３	可決　94.87

(注) １ 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
２ 議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。
３ 議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを集計したことにより各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、議決権の数の一部を加算しておりません。